

# 庁舎建設への意見報告書 (案)

平成27年 月  
防府市庁舎建設懇話会



## はじめに

防府市庁舎建設懇話会は、庁舎建設に係る構想・計画の策定に先立って、庁舎建設の課題等について、様々な立場から幅広い意見を聴くために設置されました。

本懇話会は、学識経験者や各種団体からの推薦者、公募による市民の14名の委員が集まり、平成26年10月から、先進市への視察も含め、計5回にわたり協議を重ねてまいりました。

懇話会では、会としての意見をひとつにまとめるのではなく、できるだけ多くの意見を出し合うことに留意して進めてまいりますとともに、庁舎建設の前提条件については何らの制限を設けることなく、すべて白紙の状態から、庁舎の建設がまちづくりにどのように関わっていくか、今後の防府市の庁舎はどうあるべきか、といった根本的なところから議論をいたしております。

この報告書の中では、ひとつの意見とそれに相反する意見もともに記載しているところもごございますが、これらすべての意見は、庁舎建設という目標を見据えた上での、委員一人ひとりの建設的で前向きな姿勢のあらわれだと考えております。

言うまでもなく、市の庁舎は、今後50年、100年と、市民が誇り、愛着を持てるものでなくてはなりません。

市においては、今後、庁舎建設に向けた本格的な計画策定作業等が始まるものと思いますが、この懇話会での議論の意図を十分に汲み取り、委員の意見をできる限り反映していただけるよう、委員一同願っております。

最後に、御多忙にもかかわらず、約半年にわたる期間中、懇話会に御参加いただき、貴重な御意見をいただきました委員の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

平成27年 月 日

防府市庁舎建設懇話会

座長 鷗 心 治

# — 目 次 —

## はじめに

I. 新庁舎建設の必要性に関する意見.....	1
II. 庁舎の機能やあり方に関する意見	
1. <b>安全・安心な暮らしを支える庁舎</b> .....	2
防災に関する意見	
安全に関する意見	
2. <b>利便性の充実した誰もが利用しやすい庁舎</b> .....	4
規模等（市の部署の集約と分散）に関する意見	
機能全般に関する意見	
窓口機能（ユニバーサルデザイン）に関する意見	
事務機能に関する意見	
議会機能に関する意見	
駐車場に関する意見	
3. <b>親しまれ、つながりの拠点となる庁舎</b> .....	10
市民利用機能に関する意見	
サービスに関する意見	
4. <b>環境にやさしく、誇りの持てる庁舎</b> .....	12
環境に関する意見	
景観、周辺整備に関する意見	
5. <b>まちの活性化に貢献する庁舎</b> .....	13
まちづくり、活性化に関する意見	
民間活力の活用に関する意見	
交通インフラに関する意見	
他の計画等との関係に関する意見	
III. 事業費、財源、事業手法等に関する意見.....	17
事業費、財源に関する意見	
事業手法等に関する意見	
国の施設等との一体的整備に関する意見	

IV. 今後の進め方に関する意見.....	19
V. 参考資料.....	20
1. 防府市庁舎建設懇話会設置要綱	
2. 防府市庁舎建設懇話会委員名簿	
3. 防府市庁舎建設懇話会開催状況	
4. 東広島市視察報告	

## I. 新庁舎建設の必要性に関する意見

- 1 ○ 築年数、耐震性から考えて庁舎の建替えは必要である。貴重な書類が保管され、市民が集まり、市の中心となる所なので大事が起こる前に。
- 2 ○ 現庁舎の抱える様々な課題を解消するには、一括全部建替えがベストである。
- 3 ○ 早くコンパクトシティ、中心市街地活性化に着手していかなければならない中で市役所の果たす役割、インパクトは大きく、早期実現を目指すことが重要である。
- 4 ○ 高齢化や人口減少からの税収の減収という状況下で老朽化した多くの公共施設への対応も求められる中、緊急性を考慮し、改善順位をつけなければならない。

## Ⅱ. 庁舎の機能やあり方に関する意見

### 1. 安全・安心な暮らしを支える庁舎

#### 防災に関する意見

- 5 ○ 防災の拠点、活動のためのスペース確保が必要。
- 6 ○ 防災センター機能、災害対策本部の設置、備蓄スペースや予備電源などあらゆる災害に対応できる拠点としての機能を備えるべき。
- 7 ○ 庁舎と消防本部間の双方向なホットラインの充実を図る。
- 8 ○ 憩いの場や会議に使える場に電源を多く設置する、情報が映し出せるモニターをすばやく設置できるなど防災センターとしての機能を果たせるような設備をプラスしてはどうか。
- 9 ○ 庁舎敷地内に防災関連用品や水、非常食等の備蓄倉庫を配置する。
- 10 ○ 屋上は、大災害時に市民が長期避難できるような空間にして欲しい。雨風をしのげる、物品の備蓄などが常日頃からできる場所を作り、階段だけでなくエレベーターでも上がれるように。
- 11 ○ 屋上には災害時の避難場所に転用できる諸設備を配備する。
- 12 ○ 防災拠点として市庁舎を近隣住民の避難場所としても考えて欲しい。
- 13 ○ 駐車場は、災害時の緊急支援車両の駐車場のほか、被災者の一時避難場所や災害ボランティアセンターへ転用できるようなものとする。
- 14 ○ 災害時の連携を考えると、災害ボランティアセンターは市庁舎に設置されるのが望ましい。
- 15 ○ 各地域に防災機能を備えた公共施設が分散してあるとよい。平常時の備蓄費用などはかさむが、避難場所が多いという視点を持てばよい。
- 16 ○ 市の中心部に高層のものを建て、災害対策本部のカメラなどと繋ぎ、災害等があった場合にすぐに状況が把握できる機能を付けてはどうか。
- 17 ○ 非常時の熱源（電源を含む。）確保の一端として、クリーンセンターの自家発電電力を引き込む。

### 安全に関する意見

- 18 ○ 公共の施設は、まず安全でなければならない。
- 19 ○ 市民が市庁舎に来て安全だと感じられるように防犯カメラを設置すべきではないか。
- 20 ○ 死角のない監視カメラの設置や警備が必要。
- 21 ○ 一般市民が来訪するスペースと行政事務スペースを分ければセキュリティ面でよいのではないか。
- 22 ○ 個人情報など決して人の目に触れてはならないものは、しっかり担保していくことが必要。守るべきところと開放するところを分けて考えないといけない。
- 23 ○ マイナンバー法の施行に伴う個人情報等の情報漏えいの未然防止が必要。
- 24 ○ 職員の勤務時間管理やセキュリティシステムの導入を念頭に入れて欲しい。
- 25 ○ 雨、風、雪などの天候によっては正面出入口以外にも庇があるとよい。



## 2. 利便性の充実した誰もが利用しやすい庁舎

### 規模等（市の部署の集約と分散）に関する意見

- 26 ○ 庁舎そのものは、本来機能を重視したコンパクトなものとし、行政機能は分散させないこととする。次の段階でまちづくりに対して何を付加するのかを考えていけばよい。
- 27 ○ 建物にはゆとりのある面積が必要。駐車場は立体駐車場でもよいので、庁舎スペースを考えることを優先すべき。
- 28 ○ 長岡市庁舎はあえて分散的に市役所を配置することで中心市街地に人の流れを誘発するという戦略的な建て方をしている。分散化を課題とするか戦略とするかによってコンセプトが異なってくる。
- 29 ○ 市民生活に必要なところは集約して人の流れを作っていく、そうでないものは分散していてもよい。
- 30 ○ 利用度が高く、関係機関と関連の深い部署は、市民が集まりやすく利用しやすい場所にある方がよい（生涯学習課、保健センター等）。
- 31 ○ にぎわいということを考えると、基本的な行政機能は一箇所に集約して駅から1キロ圏内にあるけれど、図書館や公会堂などの集客施設は市民が集まりやすい駅の周りにあるという形がよい。
- 32 ○ 公会堂で行事がある日は道が渋滞する。集客力を考えると、公会堂は中心地に近い、人の交流が図れるようなところにあるべき。
- 33 ○ 移動を少なくし、スムーズに用件を済ませることができるよう市の部署の集約を望む。
- 34 ○ 健康増進課や生涯学習課を本庁舎に集約したとしても、現在の保健センターや文化センターの機能は確保しなければいけない。
- 35 ○ 公会堂をなくした場合、コンサート、市民音楽祭、講演会など、収容人数も含め、アスピラートやデザインプラザでは対応できない。
- 36 ○ 市民サービス業務が円滑に行えるよう、適材適所を基本に市の部署の集約と分散を両立させる考えでよい。
- 37 ○ 分散している部署の利便性について市民の声を聴いてみてはどうか。
- 38 ○ 新庁舎への部署の集約は、分散の効果と弊害、建物の老朽化の度合い、利用者の声、経費の比較など慎重かつ多角的に検討すべき。
- 39 ○ おもてなし観光課は、市の中心や観光地付近（天神ピアやうめてらす、アスピラート、防府駅構内等）に配置したほうが人の動きなどの実態が分かってよい。クリーンセンターなど現状で問題がない施設は、集約しなくてよい。

### 機能全般に関する意見

- 40 ○ 一つの機能にこだわることなく柔軟な発想で多機能性を重視した庁舎になればよい。
- 41 ○ 執務上の必要、市民サービスといった行政機能からの視点とともに、利用する市民の立場からも考えて欲しい。
- 42 ○ 市庁舎は市民生活の中心になる場所なので高齢者、妊婦さんなど誰にでも利用しやすい施設であって欲しい。
- 43 ○ 公共施設マネジメントの市民アンケートで充実を求める公共サービスの1位、2位は子供関係の施設、第3位が市役所となっている。市庁舎においても子供、子育て世代に十分配慮する必要がある。
- 44 ○ さまざまな利用ができるパブリックスペースがあり、そこにいろいろな行政のサービスを行う窓口がある。市庁舎にというよりはそういったスペースに市の業務もあるというのがよい。
- 45 ○ 市役所は用事があるから行くところというイメージが強いが、諸団体や市民が市役所に行って何かをする、使えるということになればイメージが変わる。
- 46 ○ 市役所がどこにあろうとも、そこが中心市街地にならなければいけない。遠くから歩いて来てもそれをあまり感じず楽しめるものになれば、市役所に行こうとなる。
- 47 ○ 空間をフレキシブルに使うというだけでなく将来の変化を見据えるという時間的な意味でのフレキシブルというものを考えることが必要。
- 48 ○ 庁舎はこれから50年以上使用する施設なので、将来の市民のライフスタイルに合ったものでなければ使いにくい施設となる。将来の市民のライフスタイルや市役所との関わり方をイメージし、ビジョンにして計画に映していくというアプローチを採るのがよい。

### 窓口機能（ユニバーサルデザイン）に関する意見

- 49 ○ 一箇所の窓口で必要な書類が全部申請、交付できるシステム作りを考えてはどうか。
- 50 ○ ひとつの窓口に行けば手続きの重複がなく完了できることが必要。
- 51 ○ 他市でよいワンストップサービスの先進事例があると思うのでそれを採り入れることも大事。
- 52 ○ 1階のスペースを十分確保するとともに、国、県の関係機関を含めた手続きができる総合窓口を備えるべき。

- 53 ○ 税や年金など市民に直接関係のある窓口は、すべて1階でエレベーターや階段を使わなくてもサービスを受けられるように考えて欲しい。
- 54 ○ 1、2階は、市民サービスカウンターとしての総合窓口、来庁者がゆとりをもって待機できるエントランスフロアとし、キッズコーナーを設置する。
- 55 ○ 高齢者や障害者が利用しやすいように、床面の段差をなくす、階段の段差を低くする、カウンターの高さを低くする、利用の多い窓口を1階にまとめて配置する、2階以上になる場合はエレベーターの近くに窓口を配置する、エレベーターを複数設置するなどの配慮が欲しい。
- 56 ○ 市民の利用頻度が高い部署の1～3階への配置、エレベーター、エスカレーターの設定、視覚障害者のための歩行誘導、聴覚障害者のための文字情報の充実、多目的トイレなど
- 57 ○ 庁舎内のレイアウトは、障害者に配慮した明るさ、通路幅を確保し、庁内案内サイン等を充実する。
- 58 ○ 市役所に用事で来た時、どこに行けばよいか迷う。文字や点字の案内板がわかりやすく表示してあると助かる。
- 59 ○ 利用者が多い窓口は、病院のように順番待ちの電光掲示板表示をしようか。
- 60 ○ 順番待ちしているとき腰を下ろして待つことができるように、各階に待合室的な場所が確保できないか。
- 61 ○ 情報化の時代でこれから市役所に行く機会は、もっと少なくなると思う。市役所がどのように変わっていくかという予測も必要。
- 62 ○ 市民に直接関係のある窓口は低層にすべき。高層と低層を取り入れた市庁舎を検討されたい。
- 63 ○ 高層にすると、エレベーターの複数化、非常階段の設置等、建設費対有効面積の効率が悪い。低地価の当市の場合、2、3階建てまでとすることが望ましい。
- 64 ○ 機能、サービスの向上のためには、人の流れや動線を考えることが必要。
- 65 ○ 利用する市民の動線と働く職員の事務がスムーズに行える動線が重なりあわないようにしないとスムーズな移動にならない。

## 事務機能に関する意見

- 66 ○ 窓口、事務機能の充実や各課の連携を大事にして欲しい。窓口の担当者からわかりやすく教えてもらえたときはありがたいし、お礼の一言が出てくる。
- 67 ○ 分散により生じる恐れがある「来庁者への不案内」については総合窓口の設置により対応し、「部内の意思疎通や決裁の停滞」についてはネット、ラインの整備で対応してはどうか。
- 68 ○ 現庁舎は古く、暗いイメージ。職員の顔が見えないほど机の上に書類が置かれており、声を掛けるにも気兼ねをする。整理整頓することで明るく親しみやすくなるだけでなく、職員の資質向上にもつながる。
- 69 ○ 執務室を市民が見ることによって職員に意識を持ってもらい、市民が集まりやすい環境をつくっていくべき。
- 70 ○ 長岡市では執務室や議会もガラス張りで外から見える構造となっている。
- 71 ○ 職員と市民のコミュニケーションという観点からは、動線は重ならないが視線は交せるというデザインが必要だと思う。
- 72 ○ 建築的には視線を意識して、市民が一目瞭然でわかる造りが可能だろう。
- 73 ○ 各階の執務室は、部屋のレイアウトが変更しやすいように区画のないフレキシブルなオープンスペースとする。
- 74 ○ 団体の会議等は、庁内のいろいろな会議室で開催される。部署ごとに市民等と会議ができる会議室を備えるべきではないか。
- 75 ○ 建物の中間層辺りのワンフロア全面に会議室を集積する。各階には来庁者との面談、業務打合せ等のための小会議室（10人程度の収容面積）を配置する。
- 76 ○ エレベーターは、来庁者用以外に大型荷物運搬用も設置する。

### 議会機能に関する意見

- 77 ○ 議会棟は耐震性が十分ということだが、議会棟と庁舎は離れ離れでは機能しない。
- 78 ○ 議会棟と市庁舎を離すことは考えられない。
- 79 ○ 新庁舎は、議会棟を含めた1棟にまとめる。
- 80 ○ 市民が議会に関心を持つためには、庁舎内に議場がある方がよい。議場のづくりも傍聴席を増やす、どこからでも議場が見渡せるすり鉢状にするなどの工夫が欲しい。
- 81 ○ 小・中学生、高校生会議などが議場でできると子供の関心が高くなる。議場を議会だけでなく多機能に利用できるように考えて欲しい。

### 駐車場に関する意見

- 82 ○ 家族一人一人が車を所有している現代では職員の駐車場も含めて広い駐車場が必要。
- 83 ○ 市役所に来ると車が停められないことがある。駐車場がなければ車を多用する世代は行かない。
- 84 ○ 郊外に住む人にとっては、駐車場がないと困る。
- 85 ○ 高齢者・障害者用駐車場の台数の設定は、移動困難な車いす利用の障害者以外の障害者への配慮がいる。車を手放せない高齢者が増加している中、報告書で想定している4台では少ない。
- 86 ○ 高齢者や障害者の駐車場からの庁舎内への移動に十分配慮すべき。
- 87 ○ 混雑の緩和や予防のため、駐車場管理システムを導入して、駐車場の空車等の表示が必要になるかも知れない。
- 88 ○ 土地が狭い場合は、立体駐車場でもよいのではないか。
- 89 ○ 混雑を避け、雪や雨が降ってもさっと入れることを加味して立体駐車場を考えてもよいのではないか。
- 90 ○ 駐車場は、平面方式と立体駐車場（議員駐車場は設けず、議会開催中のみ確保）とする。平時はすべて有料とし、運営管理は民間へ。
- 91 ○ 事故が生じないように進行方向の明示が欲しい。
- 92 ○ 乗降しやすいように駐車スペースの幅に余裕をもたせる。

- 93 ○ 駐車場は、ハンディキャップのある方などのためには近くに用意しなければいけないが、願わくば、少し離れたところに車を置いてそこから歩いて行けるとよい。何もないと近くに車を置きたくなるので、緑のエリア、商店街や飲食店などがあってにぎわいをつくっていく、また、駐車料金をある程度高くしてでもたくさんの車が入ることを抑止する仕組みをつくるべき。
- 94 ○ 人が車を降りて歩くためには目的地と降車場を離すことが第一。また、歩くことが苦にならない環境も大切。方策として、①駐車場は庁舎から少し離れたところに設ける。②庁舎建設地は駅、バスセンター等公共交通機関の拠点から徒歩圏内とする。③庁舎周辺には適当に商店や飲食店等があり、雨天でも濡れない設備を設ける。
- 95 ○ 歩いてもらうということをコンセプトとして考えると当然駐車場とセットで考えなければいけない。駐車場もしくは歩くということをどのようにとらえるかは、非常に重要なキーワードになる。
- 96 ○ 現駐車場敷地は、職員駐車場が半分以上を占めている状況。通勤距離が2、3キロ以内の職員は自転車や徒歩で通勤するということを厳格にして市民中心の駐車場であるということに踏みきるべきではないか。
- 97 ○ 職員の駐車場に広いスペースを確保することはもったいない。防府市には駐車場がたくさんあり、これを使えばまちの活性化にもなるので、職員は自分で駐車場を確保すべき。

### 3. 親しまれ、つながりの拠点となる庁舎

#### 市民利用機能に関する意見

- 98 ○ 市庁舎に市民の交流、あるいは避難場所といった拠点としての機能を含めてはどうか。庁舎のあり方や機能を考えるにあたり何を求めていくかという視点が大事（東京都文京区シビックホールの例）。
- 99 ○ 文化福社会館は、生涯学習都市や福祉のまちづくりの拠点となっていない。多目的ホールとして市庁舎の中に市民をとり込むことによって市民の活動や生活が活性化し、広く市民が集う交流拠点としての役割も果たせる。
- 100 ○ 人が集まりくつろげるような大規模な空間があれば、イベントで使用したり、非常時には避難場所として使用するなど多面的に活用できる。
- 101 ○ ロビーなどにちょっとした相談ができる場所があると利用しやすく親しみがもてる。
- 102 ○ 市民が親しみを感じ集まれるロビーや市民団体が利用できる会議室を設けることはできないか。
- 103 ○ 玄関ホールや会議室など、市民や来訪者向けのちょっとしたイベントができる場所を設けることはぜひどうか。
- 104 ○ ワンフロアを大会議室や会議専用のフロアとし、部署に関係なく使用でき、広く市民も使えるような市庁舎の組立てを設けてはどうか。
- 105 ○ 屋上を市街地が展望できる休憩所のような場所にしてはどうか。
- 106 ○ 市庁舎内にコンビニやカフェがあってもよいのではないか。
- 107 ○ 市庁舎に文化福社会館にある趣味嗜好を満たすような施設を設けてはどうか。人が集まれば飲食がつきものであり、レストランや売店などあれば市民が用事がなくても来れる。
- 108 ○ 下関市役所の食堂では鯨を取り入れたランチが食べられる。防府市でもそういった食堂ができれば市民も職員も利用できてよい。
- 109 ○ 食堂は市民に開放するところであり、市民がくつろげる空間や緑地、広場などと隣接させる、あるいは展望可能なものにしたらどうかなど、食堂のあり方の位置づけが重要になる。
- 110 ○ 託児室など子育ての部屋の設置をお願いしたい。
- 111 ○ ルルサスに子供と親の遊ぶ場があるが、そこにお年寄りを加えるようなスペースを市庁舎につくれば世代間の交流が図れる。
- 112 ○ 郵便局の窓口やATMコーナーを設置して欲しい。

### サービスに関する意見

- 113 ○ 防府ならではの防府だからこそできるサービスを提供できたら素晴らしい。
- 114 ○ 庁舎コンシェルジュやフロアマネージャーが常にいればコミュニケーションをとりながら案内することができる。話すのが苦手な人にはパソコンで検索できるようなシステムを備えることも大事。
- 115 ○ 住民票を取る際に居酒屋の注文システムのように i-Pad などが必要事項を入力して予約しておけば時間外にでも受け取れるバーチャルオフィスといったものも考えられる。最新のペーパーレスなどの仕組みは民間企業の事例も参考になる。市役所に行く時間がないというケースも多いので、休日も1階フロアだけ開放し、手続きできるといった視点で設計してはどうか。
- 116 ○ 音声による情報が聞き取りにくい人もいるので、目で見える情報が有効だと思う。市の防災メールなどを庁舎内外にいる人に見える形がよい。
- 117 ○ 今建設すると、今の子供世代が維持していかなければならない。市民交流スペースや子供達の社会見学など、もっと身近に関わりあえる施設、子供の目線を考えて欲しい。
- 118 ○ 庁舎建設の過程を子供達に見せると防府市への愛着、将来の夢が出てくるのではないか。
- 119 ○ 一日市長など子供向けのサービスの充実をお願いする。
- 120 ○ 少子高齢化が進むことが予想されるだけに、子供を大事にし、高齢者の互助や介護予防に目を向けたまちづくりも考えに入れたい。
- 121 ○ 他市にない取組や斬新、柔軟な発想を取り入れて欲しい。（しあわせますプロジェクトとしてソフト面、人的面でアピール、防府市観光マスコットキャラクター「ぶっちー」の活用など）



## 4. 環境にやさしく、誇りの持てる庁舎

### 環境に関する意見

- 122 ○ 太陽光発電を十分に取り入れていただきたい。
- 123 ○ 屋上に太陽光発電設備を設置するのが望ましい。
- 124 ○ 太陽光発電等の自家発電を積極的に取り入れて欲しい。防災上の貯蔵機能はもとより、子供達へのエコ・防災教育にも有効。
- 125 ○ 太陽光や地熱などのクリーンエネルギーを活用する。
- 126 ○ 屋上緑化や太陽光、風力、水力発電等の低経費なエコの取組が必要。

### 景観、周辺整備に関する意見

- 127 ○ 市庁舎周辺の緑化
- 128 ○ 公共施設はともすると建物と駐車場ということになりがちであるが、市庁舎の周辺には来庁者や市民が憩える緑地、緑陰も欲しい。
- 129 ○ 新庁舎は、植栽により緑に囲まれたものになって欲しい。家族連れで楽しめる健康的な広場のようなものを兼ね備えているとよい。
- 130 ○ 庁舎敷地の空間には緑を確保する。特に庁舎正面となる位置には、シンボリックな憩いの場となる緑の空間を設ける。
- 131 ○ 緑の通り抜けというか木々がびっしり茂っていてその下を通れば少々雨が降っても傘をささずに歩けるといったものがあれば、夏は日差しを避けることもできる。花もあればなおよい。そういったものがあれば名物になるのではないか。
- 132 ○ 駐車場から庁舎までの緑の通路をとという考えは素晴らしいが、後々の維持管理、維持費などについても計画して実現できるように。少しでもよいので実のなる木を植えて市民が楽しめる場になれば。
- 133 ○ 市役所は市の象徴なので、合理性を求めるだけでなく、シンボリックで、市民が誇れ、他市に訴えられるような、特色をもったものをつくっていかなければならない。
- 134 ○ 他市に比べても誇れるデザインの市庁舎にすることも考えて欲しい。
- 135 ○ 県外・市外から来防されたとき、一目瞭然の外観が良い。
- 136 ○ 様々な機能を入れると象徴性が出てくる。その中で市庁舎のデザイン性等の議論を進めたい。

## 5. まちの活性化に貢献する庁舎

### まちづくり、活性化に関する意見

- 137 ○ 他市を訪れたとき、新しい立派な公共施設ができているのを見る。市庁舎建設が活性化の起爆剤になれば。
- 138 ○ 現庁舎が現在地に移転した後、駅南が市街地として活性化した。庁舎が建て替わり中心となれば防府市の活性化に役立つ。
- 139 ○ 市庁舎は、50年、100年という将来を見据えて建てなければいけない。中心市街地活性化のために総合的に考えていかなければならない。
- 140 ○ 公共施設を統廃合していく上では、スクラップアンドビルドのメリハリが必要。人が集まってくるような市の象徴、自慢あるいは誇りとなるようにあえて思い切って作るということも必要。
- 141 ○ まち全体が庁舎化するような人の流れ、まちの再配置を目指す必要がある。
- 142 ○ 公会堂などの集客的公共施設は、市街地の活性化に大きく寄与することから、市街地の再開発の中で方向性を定める。
- 143 ○ 車で来て車で帰るので人の流れがない。車を使わなければ、駅から歩くことで人の流れができる。それがまちの活性化につながる。
- 144 ○ 防府駅周辺の商業を活性化させていくことも検討すべき。
- 145 ○ 防府駅前の土地の有効活用を検討されたい。
- 146 ○ JR防府駅を中心としたまちづくりの根幹は、連続立体交差事業と周辺地域の面的整備であり、当時の基本計画「生活都心」に沿ったものである。
- 147 ○ 防府市は未来のまちづくりを見据えて鉄道高架事業を完成させ、公共交通も駅を中心に動いている。「新しい、これからの100年」を想定し、市民のために役に立つ施設は防府駅を中心に検討されるべきである。
- 148 ○ 5.4キロにも及ぶ鉄道高架事業は県内他市にはない。鉄道高架はできたがまちはバラバラである。駅を中心に考えることがはずせないポイント。庁舎を中心にもっていけば駅北の商店街の活性化が図れる。庁舎はそういった役割を担うものではないか。
- 149 ○ 現庁舎では、まちづくりにも活性化にもつながっていない、交通のアクセスも悪いという面がある。駅周辺に市役所があれば、市庁舎が拠点となり、周辺のまちづくりや活性化が図れる。

- 150 ○ 高齢者には公共交通機関を利用したアクセスの良さが求められ、若者や働く世代には車でのアクセスのための駐車場の確保が求められる。世代世代の利用度、行政との関係性も考える必要がある。バス交通網の現状をみても、主要な部署の位置はJR防府駅を基点とした市の中心部にあるほうが望ましい。
- 151 ○ 鉄道駅、バス停の集中する駅北の国鉄官舎跡地一帯がベスト。
- 152 ○ 駅からアーケード、公会堂といったエリアを一帯として考え、中心街の流れをいかに作るかという視点から立地場所を検討してみてはどうか。
- 153 ○ 公会堂を解体し、市庁舎を建てれば代替地を求める必要がなく、建替えの間も業務を続けることができる。
- 154 ○ 公会堂の敷地は広くないが、高層化すれば建設が可能ではないか。

#### 民間活力の活用に関する意見

- 155 ○ 庁舎を起点とした新たな都市動線や庁舎の附帯施設については、民間活力により構築していくことはできないか。
- 156 ○ 富山市などの事例を参考に、民間とどのような戦略をもって駅周辺を活性化させていくかを庁舎の建替えと併せて考えてはどうか。
- 157 ○ 市内の方が中心市街地のマンションに入居するという発想では、人口は増えない。高齢者を対象とした高級マンションなど、金額は高いが、県外市外から人を呼び込むものが中心市街地にあれば人口が増える。

#### 交通インフラに関する意見

- 158 ○ 少子高齢化によりバスやタクシーで出かける人が増える中、いろいろな施設がバラバラに存在するのではなく、中心市街地に行けば歩いているいろいろな用事を済ませることができる必要がある。
- 159 ○ バスに乗る、タクシーに乗るというときに必ず考えなければいけないのは防府駅なので、駅から少し入ったところに市役所があれば、買い物もでき、周辺の病院にも行ける。
- 160 ○ 駅前にマンションが建つと高齢者がすぐに申し込むのは、交通アクセスの良さを望んでおり、駅周辺に住んだ方が便利だと思っているから。車がないとどこにも行けないというのはドーナツ化が起因している。

- 161 ○ 高齢化で公共交通機関の利用者が増える。特に周辺からの来庁者に対して、公共交通機関を利用しやすいように考えておきたい。
- 162 ○ 高齢者が増えることを考えれば、バス、タクシーの利用や利便性を考え、それに伴うサービスも考える必要がある。
- 163 ○ 市役所の敷地にバスターミナル機能を持たせ、生活交通網と市民が用事を済ませたい商業施設や病院をリンクさせ、その中核的な施設として新庁舎が存在すればよい。
- 164 ○ 本庁舎と本庁舎以外（保健センターなど）を結ぶバス路線を充実する。
- 165 ○ 市役所の建替えは50年、100年先にも続いていくのでその時々々の交通のあり方、交通インフラを十分に考えなければならない。
- 166 ○ 車を使える層が極めて少なくなる将来に向けて車に過度に依存しなくても市民生活に支障がないまちづくりを考えることが大事である。

#### 他の計画等との関係に関する意見

- 167 ○ どこに建てるか具体的に議論しないのであればコンパクトシティと市庁舎について考えられないのではないか。
- 168 ○ コンパクトシティのコンパクトとは駅周辺や商店街、若しくはもう少し広い意味での郊外までを含むか。防府市の都市計画は中心地居住と言っている一方で調整区域に住宅を建てるのが許されており、どう調整していくかが将来的な課題であり、これを考えると中心市街地やコンパクトシティと市庁舎の役割のイメージが見えてこない。
- 169 ○ ルルサスができたときは商店街の活性化につながると思った。しかし、工場跡地に大型複合商業施設ができた結果、ルルサスの店舗の入れ替わりは甚だしい。中小店舗の撤退で市中心部に住んでいるにもかかわらず、買物難民となっている高齢者は少なくない。このままでは高齢者や車の免許を所持しない市民にとって住みにくさを増幅する防府市になる。
- 170 ○ 周辺部は、大型店舗が出来たことで店がなくなり、車に乗れなくなった高齢者が中心部のアパートに転居するという状況が出始めている。
- 171 ○ アークードは寂れ、駅周辺はびっくりするぐらい駐車場が増えており、駅周辺が活性化しなければ私たちの生活も成り立たない。コンパクトシティや中心市街地活性化は、庁舎建設と切っても切れない。
- 172 ○ 将来の都市ビジョン、都市計画のマスタープランをどう防府の生活スタイルに合わせていくかということのを別の計画でしっかりおさえて欲しい。

- 173 ○ 庁舎建設をきっかけとして、市全体の活性化や経済効果の話を煮詰めていくことは必要だが、この懇話会とは別のところで、懇話会の意見も参考にして議論を尽くして欲しい。
- 174 ○ 市民のアクセスや他の関係機関との連携など庁舎の果たすべき役割、持つべき機能等を模索する中でまちづくりのコンセプトなり、活性化の手法なりのヒントが見えてくる。

### Ⅲ. 事業費、財源、事業手法等に関する意見

#### 事業費、財源に関する意見

- 175 ○ 最大の夢を提案し、建設に向けての具体的な取組をその夢の中から引き出すという考え方もあるだろうが、市の財政力も十分に踏まえ、あるべき方向付けをする必要がある。
- 176 ○ 大型公共施設の建設による歳出の増加は福祉や教育関係の抑制という住民負担も考えなければならない。
- 177 ○ 将来の負担を最小限にしておかなければ、市として取り組むべき事業すら対応できない事態を招きかねない。
- 178 ○ 健全財政がよいのは間違いないが、財源を出発として考えると縮小均衡したものになってしまう。人口減少に歯止めを掛けるまちづくりを進めていく上で何か夢を託すようなものが必要ではないか。市庁舎建設や中心市街地活性化などにより地域に勢いがあれば、成長戦略が描けるのではないか。
- 179 ○ ロンドンの市庁舎は太陽光エネルギーの活用などによりエネルギーをほとんど使わない工夫がされている。維持管理費が安ければ長期的に見れば財政的負担が少なくなるので、ライフサイクルコストを考えて維持管理費を抑えるアイデアが必要。
- 180 ○ 公共施設を大切に思う風土づくりのスタートとし、市民が愛着を持ち、誇れる庁舎にするため、公募債を検討してはどうか。市民にとっては銀行にお金を預けるより利息がよく、市も銀行から高い金利で借りるよりもよい。公募債を市が独自に発行すれば市民の注目度、関心度も上がるのでは。
- 181 ○ 財源のひとつとして以前公募債について話した。ふるさと納税のように「私は市庁舎の建設を応援したいです」といった項目を付けるなどして市民の方に協力いただきたい。
- 182 ○ 超低金利下での公募債は縁故債との大きな金利差は望めず、膨大な募集の手続き、償還事務量等からすると効果は薄いと思う。
- 183 ○ 公会堂と市庁舎を一緒に建て替え、多目的ホール付き市庁舎とすれば、別々に作るよりも財政支出も抑えることができる。
- 184 ○ 国の施設等との一体的整備を図ることにより、建設費や維持管理費のコスト軽減が見込まれる。
- 185 ○ 庁舎の建替えへの国庫補助がない状況で、国や県の出先機関を一体的に建設すれば市債の認定が受けやすくなる可能性も出てくる。

### 事業手法等に関する意見

- 186 ○ 駅周辺の公共施設を別の用地に集約し、空いたところに公営住宅を建替えるといった一連の再配置も視野に入れて、その核として庁舎の計画をしてはどうか。
- 187 ○ 民間の大きなビルの中に庁舎機能をもっていくといった方式もある。
- 188 ○ 民間に市の業務を一部委託する、多目的ホールを貸すなど、市庁舎をすべて市が使うのではなく、貸して使用料を取れば人件費も減り、収益も入る。
- 189 ○ 公会堂機能やマンション住宅等を内包した庁舎となれば従来の予算では対応できない。官民共同出資の株式会社を設立して公会堂等のイベント多目的ホール、住宅、商店等の営利部分、あるいは市庁舎全体を建設し、経営・運営する方式を検討してはいかがか。

### 国の施設等との一体的整備に関する意見

- 190 ○ 国や県の出先機関で統合できるものは統合すれば、国、県、市の窓口が一本化し、コンパクトシティの実現につながる。
- 191 ○ 税務署、ハローワーク等との合築、県総合庁舎、市保健センター等の公共施設を集め一体的整備を図ることにより、市民サービスの向上や暮らしやすいまちづくりが形成される。
- 192 ○ 国、県の出先機関が合理化の名目で移転し、不自由をもたらしている状況の回復を求めなければならない。
- 193 ○ 国が提唱している「コンパクトでスマートなまちづくり」や「国、地方が相乗り」での取組を参考にモデルとなる市庁舎を検討されたい。
- 194 ○ 国、県の出先機関の庁舎で建替時期にあるものについては、市庁舎内に誘致、あるいは市庁舎敷地内か隣接する用地を斡旋するなど積極的な働きかけをすべき。
- 195 ○ 今後、国の三田尻・中関港強化岸壁の整備、防府環状線の整備が進む中、県土木事務所の存在は重要課題であることから、共同利用を働きかける必要がある。県は跡地利用が図られる。

#### IV. 今後の進め方に関する意見

- 196 ○ 庁舎のあり方と機能を充実していくため、例えば「歴史を活かしたまちづくり」がどう市庁舎と結びつくかというように上位計画等との結びつきから整理し、検討してはどうか。
- 197 ○ 基本構想・基本計画の策定段階では、施設のバリアフリー等の観点から意見、提案を受けられるように委員に障害関係者を加えて欲しい。
- 198 ○ 多額の税金を費やして建て替えるが故に市民が思うこと、希望することには大いに耳を傾けて欲しい。
- 199 ○ 市内の小学生から高校生に対し、自分たちが将来使い易いものとするための提案を求めてみてはどうか。固定概念を払拭するような応募基準を示し、自由提案させてはどうか。
- 200 ○ 来庁者に対してアンケート調査を行ってはどうか。市民の庁舎利用についての状況が把握でき、目指すべき庁舎の検討材料になると思う。



## V. 参考資料

### 1. 防府市庁舎建設懇話会設置要綱

平成26年 6月 6日制定

平成26年10月23日改正

(設置)

第1条 防府市庁舎の建設を検討するにあたり、市民等の様々な立場からの意見を広く聴取するため、防府市庁舎建設懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇話会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種関係団体からの推薦者
- (3) 公募により選出された者

2 前項第3号の公募及び選出については、別に定める。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する。
- 3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、座長がこれを招集し、座長がその議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 第2条第1項第2号に係る委員が懇話会の会議を欠席する場合には、当該委員の指名する者を代理として出席させることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月23日から施行する。

## 2. 防府市庁舎建設懇話会委員名簿

	区 分	氏 名	役 職
1	第1号委員 (学識経験者)	<small>いかるが</small> 鵜 心治	山口大学大学院 教授
2		古田 健一	徳山工業高等専門学校 教授
3	第2号委員 (各種団体等)	青木 淑子	防府市PTA連合会 幹事
4		大村 弘子	防府市女性団体連絡協議会 会長
5		岡本 利行	防府市老人クラブ連合会 会長
6		喜多村 誠	防府商工会議所 会頭
7		林 勲	防府青年会議所 理事長
8		林 甫	防府市社会福祉協議会 会長
9		広石 聖	防府市自治会連合会 会長
10		福田 東亜	防府市都市計画審議会 会長
11		山野 悦子	市民活動さぽーとねっと 理事
12		第3号委員 (公募委員)	田中 元昭
13	長峯 ひかり		
14	水田 典子		

### 3. 防府市庁舎建設懇話会開催状況

時 期	会 議	内 容
平成 26 年 10 月 1 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○座長・副座長の選出</li> <li>○庁舎建設懇話会の運営について</li> <li>○庁舎建設の検討に係る報告書について</li> <li>○意見交換</li> </ul>
平成 26 年 11 月 11 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1 回懇話会会議録要旨の承認について</li> <li>○第 1 回懇話会意見のまとめについて</li> <li>○意見交換 テーマ「検討の方向性について」</li> </ul>
平成 27 年 1 月 14 日	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 2 回懇話会意見まとめについて</li> <li>○市財政状況の説明</li> <li>○意見交換 テーマ「新庁舎に求められる機能について」</li> </ul>
平成 27 年 2 月 13 日	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 3 回懇話会会議録要旨の承認について</li> <li>○第 3 回懇話会の意見のまとめについて</li> <li>○報告書（案）への意見</li> </ul>
平成 27 年 2 月 20 日		先進地視察（東広島市）



平成 27 年 3 月

報告書を報告

## 4. 東広島市視察報告

### 1 視察日

平成27年2月20日（金） 午後1時～午後3時

### 2 視察地

東広島市役所

東広島市西条栄町8番29号

### 3 出席者

【委員】 12名

鶴委員（座長）、古田委員（副座長）、青木委員、大村委員、岡本委員、林 勲委員、林 甫委員、福田委員、山野委員、田中委員、長峯委員、水田委員

### 4 視察地及び新庁舎の概要

人口	183,312人（平成26年3月末現在）
市の面積	635.32km <sup>2</sup>
敷地面積	約13,809m <sup>2</sup>
建築面積	約2,446m <sup>2</sup>
延床面積	約17,477m <sup>2</sup>
階数	地上10階、地下1階
構造	（庁舎） プレキャストプレストレストコンクリート造、鉄骨造 免震構造 （公用車車庫） 鉄骨造 地上2階
事業費	約52億円
工期	平成23年3月～平成24年11月
竣工年月	平成24年12月
供用開始	平成25年1月

\*上記の外、平成8年6月竣工の北館（構造：鉄骨造、延床面積：約2,398m<sup>2</sup>）あり。

## 5 庁舎の特徴

## 6 感想等